

第 38 回すいとびあ江南運営委員会会議録

日時 平成 30 年 11 月 20 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 10 分

場所 すいとびあ江南 2 階 研修室 B

委員出席者 石川勇男、岩田一隆、尾関健治、小澤久、佐藤和弥、
鶴見寿子、永井則夫、永井皓 計 8 名

指定管理者出席者 2 名

傍聴者 0 名

資料① ・すいとびあ江南利用状況について（平成 28 年度～30 年度の 4 月～9 月）

・地域別宿泊室利用人数（平成 28～30 年度の 4 月～9 月）

・地域別宿泊室利用室数（平成 28～30 年度の 4 月～9 月）

資料② ・平成 30 年度すいとびあ江南来館者アンケート集計シート（4 月～9 月）

資料③ ・平成 30 年度すいとびあ江南のふるさと文化育成等事業について（4 月～9 月）

1. 委員長の挨拶

2. 議題

（1）すいとびあ江南の利用状況（平成 30 年度中間報告）について

議 長 指定管理者に説明を求める。

指定管理者 資料①に基づき説明する。

委 員 後期高齢者医療広域連合の認定保養所については申請したのか。

指定管理者 昨年までは犬山のレイクサイド入鹿が認定保養所だったが、レイクサイド入鹿が平成 29 年度末をもって閉館するため、すいとびあ江南を認定保養所にしたいという案内をいただいた。このような話を放っておく手はないと思い、早急に館長と話を進め、今年の 6 月 1 日から認定保養所に選ばれた。

委 員 愛知県の認定保養所なのか。

指定管理者 愛知県の認定保養所である。県外の後期高齢者の方も施設の利用は可能だが、助成はない。

（2）利用者からの意見等（平成 30 年度中間報告）について

議 長 指定管理者に説明を求める。

指定管理者 資料②に基づいて説明する。

委員
指定管理者 アンケートでの評価は難しいのではないかと。
アンケートを書いている方は、改善してほしいという思いで記入している。記入していただいた場合は、館長以下、従業員全員で検討している。悪い内容であれば、すぐに大成(株)にも報告があるので今のところは十分に対応できているのではないかと考えている。アンケートの中には新しい気づきを教えてくれるものもあるので、プラス思考で捉えていきたい。

委員
指定管理者 説明の中で、次期のレストランの委託先が決まったという話があったが、周囲の住民などに話してもいいのか。
決定したことは話してもかまわないが、正式な契約に至っていないため委託先の会社名は控えてほしい。また、メニューについては、宿泊予約が6か月前から可能であるため、平成31年度の上半期は現行のメニューで運営してもらい、下半期から新メニューに変更していく予定である。

委員
指定管理者 議題(1)の資料については3年度分で比較が出ているが、アンケートについては比較が出ていない。アンケートの数値を今年と去年の「良い」の割合で計算し、比較すると、去年と比べて「良い」の割合が高くなっている。「夕食」のみ低くなっているが、議題(1)で説明されたことがアンケート結果においても反映されていると思う。その他、「無回答」が低くなっている。「全体の評価」については、無回答が去年52%もあったが今年は18%と低くなっている。これは非常にいい傾向であり、職員の皆さんの努力があったのかなと思う。
アンケートで「無回答」の割合が低くなったことについて、去年と今年の違いとしてはアンケートの内容は変えていないが、アンケート用紙が両面となっており、去年までは表面のみ書く人が多かった。今年からはアンケートの表面に「裏に続く」といった表示をすることにより、特に裏面部分の無回答が減ったと考えている。それ以外はアンケート用紙だけでなく、様々なご意見をいただいて現場で相談をしながら改善できるものは改善していこうという姿勢で臨んできたので、その成果が出たのではないかとと思う。

(3) すいとびあ江南のふるさと文化育成等事業(平成30年度中間報告)について

議長
指定管理者 指定管理者に説明を求める。
資料③に基づき説明する。

| | |
|-------|---|
| 委員 | 数年前に市内の4つの祭りを集めた事業を実施していたと思う。毎年とは言わないが、各地域の伝統文化を募れば参加があると思うし、ふるさと文化育成につながるのではないかと思う。 |
| 指定管理者 | 参考にさせていただく。 |
| 委員 | その他として、江南観光ガイドマップの裏面に、すいとぴあ江南に関する記載がされているが、その中で休館日について年中無休とあり、注意書きで平成31年度から2月、5月、6月及び9月～11月の第2水曜日が休館となるとも書いてある。分かりにくいと思うので、検討してほしい。 |
| 事務局 | 平成31年度から休館日を設ける理由としては、第4期の指定管理期間が始まる中で、施設の老朽化が進んでおり、閑散期のみ休館日を設けて施設の保守点検、修繕等に対応していきたいと考えているからです。 |